

# インフルエンザワクチン予防接種の 費用を助成します



新型コロナウイルスの感染拡大と季節性インフルエンザの同時流行に備え、下記のとおりインフルエンザ予防接種の費用を助成します。

助成対象期間	令和2年10月1日から令和3年2月28日まで
--------	------------------------

対象者等について		
助成対象者	助成金額 (1回当たり)	備考
① 65歳以上の高齢者	全額助成 (接種費用無料)	一人1回に限る。
② 満60から64歳の人で、かかりつけ医による「接種者該当事由書」がある人 (心臓や腎臓、呼吸器に重い疾患がある人や免疫機能の低下している人)	全額助成 (接種費用無料)	一人1回に限る。
③ 妊婦※	2,000円助成	一人1回に限る。
④ 生後6箇月から中学3年生までの子ども※	2,000円助成	13歳未満の人は2回、 13歳以上の人は1回に限る。

※③④の対象の人は、医療機関では、助成金額2,000円を差し引いた金額をお支払いください。

## 【接種に必要なもの】

- ・住所、氏名及び年齢を確認できるもの（健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど）
- ・母子手帳（妊婦及び生後6箇月から中学3年生までの子どもが接種する場合）



## 【お問合せ】

東近江市役所 健康福祉部 健康推進課

T E L : 0748-24-5646

I P 電話 : 050-5801-5646